

平成30年度第3回ボランティア市民活動推進協議会 会議録

1. 開催日時 平成30年11月15日(木) 19時00分から20時00分まで
2. 場 所 市民交流棟 2階 会議室2
3. 出席者 (会 長) 前田 眞
(副会長) 新田 浩介
青木 ルリ、大西 裕之、笹山 久美子
(事務局) 地域振興課 課長 脇 総二、石川 厚志、守屋 伸康、井原 広一
ボランティア市民活動センター 越智 敦子
4. 傍聴者 なし
5. 会議内容
 1. 開会
 2. 会長挨拶
 3. 議事
 - (1) 第3次ボランティア市民活動推進計画について
 - ・第3次計画策定協議 (資料①)
 - ・計画策定スケジュール (資料②)
 - (2) その他
 4. 閉会

6. 会議録

発言者	発言内容
会長	前田会長挨拶
	<p>それでは、(1) 第3次ボランティア市民活動推進計画について、計画第1章、計画第2章の説明を事務局よりお願いします。</p>
事務局	〔(1) 第3次ボランティア市民活動推進計画について、計画第1章、計画第2章(資料①)に基づき説明〕
会長	<p>これについて質問はあるか。</p> <p>(質疑なし)</p>
会長	次に、(1) 第3次ボランティア市民活動推進計画について、計画第3章、計画第4章の説明を事務局よりお願いします。
事務局	〔(1) 第3次ボランティア市民活動推進計画について、計画第3章、計画第4章(資料①)に基づき説明〕
会長	これについて質問はあるか。
委員	P T Aや愛護班の活動については、ボランティア活動に含まれるのか。
事務局	地区によって捉え方に差異がある部分はあるが、P T Aについては、学校関係者が会員となっているためボランティア活動には含まれないように思う。愛護班については、市民活動団体と考える。
委員	地区によっては愛護班に入らない人も多く、愛護班の捉え方が以前と比べ変わってきているため、愛護班については、市民活動団体といった表現があったほうが良いのではないか。
副会長	<p>愛護班については、地域の大人が子供を守るための会であり、個人的にはボランティア活動として行っている。</p> <p>愛護班がボランティア市民活動センターに登録し、行った活動がボランティアであることを紹介することで、ボランティア活動をよりよく発信できるのではないかと感じる。</p>
事務局	個人の意識の問題であると言える。ボランティア活動という認識ではなく、楽しみや新たな仲間との活動といった考え方もあるため、一概にボランティア活動であるという捉え方ではないかもしれない。
会長	<p>P T Aや愛護班については、グレーゾーンだと思う。</p> <p>その辺りは幅広く捉え、行っている活動がボランティア活動だと思う人についてはボランティア活動としてもいいように考える。</p> <p>個人的にはボランティア活動であるのではないかと考えている。活動自体が社会や地域のためになる活動であるため、ボランティア活動として定義しても良いのではないかと思う。</p> <p>そう考えていくと、ボランティア活動に対する認識が広がり、計画第4章、4-2. 方策②の指標が達成できるかもしれない。</p>

事務局	P T Aや愛護班については、自発的に活動を行っている部分はあるが、長く続けていくと仲間も増え活動も楽しく出来るようになってくる。子どものため、地域のためといった意識が出てくるのは当然のことだと思う。
会長	参加した人達が、自分の子供のために活動を行っているのか、皆のために活動を行っているのか、それによって捉え方も変わってくると思う。 自分の子供のためだけとなると、なかなかボランティア活動と考えにくい部分ではあるが、そういった活動の目標を他の人達と共有して、地域の子供達のために頑張る活動が、市民活動に入るのではないかと思う。
委員	自分ではボランティアの意識を持っていない活動について、行政がボランティア活動だと認めることで、活動を行っている本人が救われるのではないか。
会長	以前、県が夏ボラや冬ボラを行い、ボランティア活動の参加者に対して地域通貨を発行していた。その地域通貨を、県の施設の利用料に充てられる取り組みを行うことで、ボランティア活動のきっかけづくりを行っていた。 地域通貨ではないが、似たような内容を行うと、ボランティアに対する活動が進んでいくのではないかと考えている。
会長	次に、(1) 第3次ボランティア市民活動推進計画について、計画第5章、計画第6章、計画第7章の説明を事務局より願います。
事務局	〔(1) 第3次ボランティア市民活動推進計画について、計画第5章、計画第6章、計画第7章(資料①)に基づき説明〕
会長	これについて質問はあるか。 (質疑なし)
会長	計画第7章、7-2. ③「行政の役割」について、最終行にある「行政にしかできない役割の一つです。」に少し違和感がある。場合によっては他の団体にも連携や調整が可能であるため、「行政の得意な役割」などに変更したほうが良いのではないか。
事務局	計画第7章、7-2. ③「行政の役割」については、「行政の得意な役割」といった内容で検討し、最終的に会長と相談して決定したい。
会長	計画第6章、6-3. 「日ごろからの備え」について、ボランティア市民活動センターが市内の災害を専門とする団体等を把握し、リスト化しておいても良いのではないか。 また、同章、6-3. 「ネットワーク化の促進」について、県外も含めて広域的な連携を普段からとっておくと、災害時に調整することが可能なため、そういった記載があっても良いのではないか。 ただ、県外の団体との連携などを記載した場合には、日ごろから連携づくりを行う必要がある。全国で行っている防災ネットワークの会議などに参加して、関係を作っておくといった話になるのではないかと思う。
会長	次に、(1) 第3次ボランティア市民活動推進計画について、計画策定スケジュールの説明を事務局より願います。
事務局	〔(1) 第3次ボランティア市民活動推進計画について、計画策定スケジュール(資料②)に基づき説明〕
会長	これについて質問はあるか。

(質疑なし)

会長

議題は、全て終了した。本日の協議で事務局で変更する箇所があるが、その表現等については、会長に一任していただくことでよろしいか。

委員

異議なし

司会

ではこれにて、平成30年度第3回ボランティア市民活動推進協議会を閉会とする。

閉会